

インターネットでの各種届出手続きのご案内

今回お送りした各種届出は、スマートフォンやパソコンからも簡単に手続きができますので、ぜひご利用ください。
入力内容はPDFで保存することもできます。
※通帳の見開き面の写真を忘れずに登録してください。

1. 資源回収運動実施団体登録届出書（様式第1号） 実施団体届出書（事業者宛）一括申請



https://s-kantan.jp/city-tsuruoka-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7594

2. 資源回収運動実施団体登録変更（廃止）届出書（様式第2号）



https://s-kantan.jp/city-tsuruoka-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7595

※パソコンから入力する場合は鶴岡市ホームページ→暮らし→ごみ・生活→ごみ資源の分け方・出し方→資源回収について→団体登録について→「インターネットでの各種届出手続きのご案内」からURLを入力せずに手続きできます。